

2025 年度 北海道ゴルフ連盟 主催競技 ローカルルールと競技の条件

次のローカルルールと競技の条件（ゴルフコースで北海道ゴルフ連盟によって発行される追加または修正されたローカルルールを含む）をすべての北海道ゴルフ連盟主催競技に適用します。参照されているローカルルールの全文については、2023 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイドと R & A が四半期ごとに更新する詳説（www.jga.or.jp で閲覧できます）を参照して下さい。

別途規定がなければ、ローカルルールの違反の罰は**2 罰打**となります。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭によって定められる。

2. ペナルティーエリア(規則 17)

- (1) ペナルティーエリアがアウトオブバウンズと接している場合、そのペナルティーエリアはアウトオブバウンズの境界線まで及び、そのペナルティーエリアの縁はそのアウトオブバウンズの境界線と一致する。
- (2) ペナルティーエリアの縁が片側だけ定められているレッドペナルティーエリアは無限に及ぶ。

ペナルティーエリアに対するドロップゾーン

ペナルティーエリアのためのドロップゾーンが標示されている場合、**1 罰打**で追加の選択肢がある。そのドロップゾーンは救済エリアである。球はその救済エリアの中にドロップされ、その中に止まらなければならない。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む) (規則 16)

(1) 修理地

① 白線で囲まれた区域

② 張芝の継ぎ目

プレーヤーの球が張芝の継ぎ目の中にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイング区域の障害となっている場合：

- (a) ジェネラルエリアの球。そのプレーヤーは規則 16. 1b に基づいて救済を受けることができる。
- (b) パッティンググリーン上の球。そのプレーヤーは規則 16. 1d に基づいて救済を受けることができる。

しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後にどの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から 1 クラブレンジス以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則 14. 3c (2) に基づいて要求されるように処置しなければならないことを意味している。

- ③ パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にある距離標示用のマーキング(ペイントの線や点)は規則 16. 1 に基づく救済が認められる修理地として扱われる。しかし、ペイントの線や点がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。

(2) 動かせない障害物

- ①白線の区域と動かせない障害物が繋げられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
- ②景観用の植栽区域(その区域に生長しているすべての物を含む)が人工の表面を持つ道路や通路に囲まれている場合、その植栽区域と道路や通路は一つの異常なコース状態として扱われる。
- ③人工の素材で作られた排水路は動かせない障害物として扱われる。また、道路に沿って設置されている排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、その道路の一部である。
- ④コース内にある防球ネットから規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、その障害物の上、中、下を通さずに完全な救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

4. 不可分な物

- (1) 樹木に密着させて取り付けられているワイヤやその他の物は不可分な物である。

5. クラブと球

- (1) ローカルルールひな型 G-1 「適合ドライバーヘッドリスト」を適用する。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

- (2) ローカルルールひな型 G-2 「溝とパンチマークの仕様」を適用する。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

- (3) ローカルルールひな型 G-3 「適合球リスト」を適用する。

このローカルルールに違反して最新のリストに掲載されていない球でストロークを行ったことに対する罰：失格。

- (4) ローカルルールひな型 G-9 「壊れた、または著しく損傷したクラブは類似のクラブと取り替える」を適用する。

「規則 4. 1a(2) は適用するが、次のように修正される：

1. ラウンド中、あるいは規則 5. 7a に基づいてプレーが中断されている間に、プレーヤーやそのキャディーによって損傷したクラブは、その損傷の原因がクラブを乱暴に扱ったことではなく、クラブが壊れた、またはその損傷が著しい場合にだけ取り替えることができる。

このローカルルールに関して、クラブが「

壊れた、またはその損傷が著しい」場合の例は下記を含む：

シャフト：

- ・シャフトがバラバラになる、または曲がる、へこむ、ねじれる、裂ける。

クラブヘッド (クラブフェースを除く)：

- ・クラブヘッドに目に見える亀裂が入っている、または実質的に変形している（しかし、引っかけ傷がある、剥落がある、ささいなへこみがあるだけの場合は「壊れた、またはその損傷が著しい」ことにはならない）。
- ・クラブヘッドが緩む、またはもはやシャフト取り付けられていない。
- ・クラブヘッド内部のパーツが緩んでいる（カタカタ音を立てている場合など）。

クラブフェース：

- ・クラブフェースに目に見える亀裂が入っている、または変形している（剥落があったり、ささいなへこみがある場合を含むが、引っかけ傷があるだけの場合は「壊れた、またはその損傷が著しい」ことにはならない）。

グリップ：

- ・グリップやその一部が緩んでいる。

2. セットの連続性を維持するために、クラブの取り替えは、そのプレーヤーが壊れたり、損傷したクラブをプレーから除外したことで生じた欠落を補うものでなければならない。

このローカルルールの違反の罰—規則 4. 1b 参照。

- (5) ローカルルールひな型 G-10「46 インチを超える長さのクラブの使用の禁止」を適用する。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行なったことに対する罰：失格。

例外—北海道ジュニアゴルフ選手権競技（11 歳以下の部）、北海道アマチュアゴルフ選手権ハンディキャップ競技、北海道倶楽部対抗競技、北海道女子倶楽部対抗競技、北海道シニア倶楽部対抗競技予選会、北海道高齢者ゴルフ大会兼ねりんピックを除く。

クラブの長さの計測方法は用具規則を参照すること。

6. プレーのペース(規則 5. 6)

プレーの進行に留意し、先行組との間隔を空けないよう注意すること。プレーの不当の遅延については規則 5. 6 を適用する。

7. プレーの中断・プレーの再開(規則 5. 7)

プレーの中断または再開をする場合は次の合図を使用する：

即時中断(切迫した危険がある場合) — 1 回の長いサイレン

通常中断 — 3 回の断続的なサイレン

プレーの再開 — 2 回の断続的なサイレン

注：即時中断の場合、すべての練習区域は直ちに閉鎖される。

8. 練習

- (1) ラウンド前、ラウンドとラウンドの間の練習(規則 5. 2)

規則 5. 2b は次の通り修正される：プレーヤーは、その日の自分の最終ラウンドのプレー終了後にそのコースで練習をすることはできない。ただし、指定練習区域を除く。

このローカルルールの違反の罰：

・最初の違反の罰 — 2 罰打(プレーヤーの最初のホールに適用される)

・2 回目の違反の罰 — 失格

- (2) ホール終了後の練習ストロークの制限(規則 5. 5)

規則 5. 5b は次の通り修正される：

2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、

・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

ローカルルールの違反の罰：2 罰打

9. スコアカードの提出と規則 3. 3b(2)に基づく罰の修正

- (1) プレーヤーのスコアカードはプレーヤーの両足がスコアリングエリアから出たときに委員会に提出されたことになる。プレーヤーが一時的にスコアリングエリアを離れる場合は委員会に報告しなければならない。
- (2) 規則 3. 3b(2)は次のように修正される：プレーヤーが、そのプレーヤー、マーカールのいずれか(またはその両者)によってホールが証明されていないスコアカードを提出した場合、プレーヤーは**2 罰打**を受ける。罰はそのプレーヤーのそのラウンドの最後のホールに適用する。

競技の条件

10. タイの決定

タイを決定する場合の方法は各競技の競技規定に定める。プレーオフを行う場合、使用ホールについては委員会によってコースで公表される。マッチングスコアカードを行う場合、最終ラウンドのスコアを以下の順により比較し、順位を決定する。

- ① 18 ホールの合計スコア ② 10 番ホール～18 番ホールの合計スコア ③ 13 番ホール～18 番ホールの合計スコア ④ 16 番ホール～18 番ホールの合計スコア ⑤ 18 番ホールのスコア ⑥ 4 番ホール～9 番ホールの合計スコア ⑦ 7 番ホール～9 番ホールの合計スコア ⑧ 9 番ホールのスコア
- 上記の方法でも決定しない場合、委員会によるくじ引きで決定する。なお、ハンディキャップ競技の場合、控除するハンディキャップの数値は四捨五入する。

11. 競技の終了時点

成績表が北海道ゴルフ連盟ホームページに掲載されたときに競技は終了する。

12. 行動規範

北海道ゴルフ連盟主催競技がすべての人々に楽しんでもらえるように、すべての参加プレーヤーはこの行動規範に従わなければなりません。行動規範は練習ラウンドを含めこの競技の開催期間中はすべての参加プレーヤー、そのキャディーに適用されます。この規範の目的は、プレーヤーに自らの行動の結果を知ってもらうために、プレーヤーに期待されることを説明し、違反となる行動を明確にすることにあります。規則 1. 2 「プレーヤーの行動基準」に基づき、プレーヤーはこの行動規範の内容を知っておかなければなりません。

行動規範の違反となる行動の例

- ・コースの保護をしない(例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さない、目土をしないなど)。
- ・受け入れられない言動をする。クラブ、コースを乱暴に扱う(クラブを投げたり、コースを損傷させる)。
- ・他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
- ・いじめ、ハラスメント、差別、脅迫。
- ・HGAが推奨するドレスコード、または開催倶楽部のドレスコードに従わない。
- ・その他ゴルファーとして相応しくない態度。

行動規範の違反の罰

行動規範の最初の違反—委員会からの警告

2 回目の違反—1 罰打

3 回目の違反－2 罰打

4 回目の違反や重大な非行－失格

プレーヤーは上記の行動基準に違反した時点で罰が自動的に適用されるのではなく、罰を適用するかどうかについては委員会の裁量に委ねられる。

ゲームの精神に反する行動の重大な違反

上記行動規範に関わらず、規則 1. 2a に基づいて、委員会はゲームの精神に反する行動の重大な非行についてプレーヤーを失格とすることができる。

13. ローカルルールや競技の条件の追加及び変更

クラブハウス内並びにスターティングホールのティーイングエリア付近に掲示して告示する。

14. スタート前の練習

競技コースの打球練習場では備え付けの球を使用し、各会場での球数の制限を守ること。

15. フォアキャディーによる旗の指示

赤旗：落下地点に前の組がいるので、プレーしてはいけない。

白旗：落下地点があいているので、プレーできる。

青旗：アウトオブバウンズまたは紛失の恐れがあるため、暫定球のプレーを勧める。

北海道ゴルフ連盟
競技ルール委員会